

長崎県水道事業概要

令和元年度

(令和2年3月末現在)

長崎県県民生活環境部水環境対策課

はじめに

水道は県民の日常生活はもとより、社会経済活動に欠かすことのできないライフラインであり、将来においても良質な水を安定供給できる水道システムを次世代へと引き継いでいかなければなりません。

これまで関係者の皆様のたゆまぬ努力によって、本県の水道普及率は、常に、全国平均を上回って推移しており、令和2年3月末現在で98.8%（平成31年3月末98.5%）に達したところであります。

引き続き水道未普及地域の解消に努めていかなければなりません。今後、水道事業者においては、これまで整備してきた施設の老朽化や近年頻発する自然災害への対策として、水道施設の更新や耐震化の促進と維持管理が重要となってくるものと考えられます。

しかしながら、これら更新等の費用増に加え、節水への意識向上や人口減少による水需要の減少に伴う料金収入の減収が見込まれ、水道事業の経営が厳しくなることが予想されます。また、水道事業に携わる市町の職員の減少により、水道の技術継承が難しくなることも見込まれています。

これらの課題を解決し、将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくためには、広域連携の推進などにより地域の実情に応じた経営基盤強化・経営効率化の推進が求められています。

本県においても、周辺市町との施設の統廃合などによる水道の基盤強化について、今後の市町の取組の方向性を示す「水道広域化推進プラン」を令和4年度までに策定することとしており、令和2～3年度の2ヵ年で、広域化のシミュレーションや効果等を検討し、各水道事業者と協議の上、今後の推進方針等を取りまとめる予定です。

水道の基盤強化としては、耐震化を含めた計画的な施設更新や業務改善に繋がる効率化など市町独自でも取り組まれています。そのためには、水道施設や財務の状況などについて、他の水道事業者等と比較することも有効です。

本書は、県内の水道事業者の施設や財務の状況などを取りまとめておりますので、(公社)日本水道協会が発行する水道統計とともに、今後の水道事業の運営ご活用いただければ幸いです。

最後に、本書の作成に当たり、ご協力いただきました県内各市町の水道部局の方々をはじめ、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月

長崎県県民生活環境部水環境対策課長

用語の定義・各表の緒元

1. 行政区域内人口

国勢調査をもとに推計した数値（異動人口集計表）

2. 水道の種類と定義

(1) 水道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲料に適する水として供給する施設の総体（臨時のものを除く）

(2) 上水道事業

計画給水人口が 5,001 人以上の水道事業

(3) 簡易水道事業

計画給水人口が 101 人以上 5,000 以下の水道事業

(4) 水道用水供給事業

水道事業者に対して用水（浄水）を供給する事業

(5) 専用水道

寄宿舎・社宅等における自家用水道で居住人口 101 人以上、又は生活の用に給する 1 日最大給水量が 20 m³を超える水道

(6) 簡易専用水道

水道事業から供給を受ける水のみを水源とするもので、受水槽の有効容量が 10 m³を超えるもの

(7) 飲料水供給施設

給水人口が 50 人以上 100 人以下の給水施設

3. 取水の種類

(1) 地表水

ダム直接 ダム等から直接導水管等により取水を行っている形態のもの

ダム放流 水源をダム等に依存し、下流で取水を行っている形態のもの

湖沼水 湖沼等の貯水池から直接取水を行っている形態のもの

表流（自流）水 上記以外の河川水の取水を行っている形態のもの

(2) 地下水

伏流水 河床等またはその付近を潜流している水を埋渠により取水している形態のもの

浅井戸 第一不透水層に達するまでの浅井戸から取水する形態のもの

深井戸 第一不透水層以下の水を集水する深井戸から取水する形態のもの

(3) 湧水

地下水が地表に湧き出た地点から取水する形態のもの

(4) 浄水受水

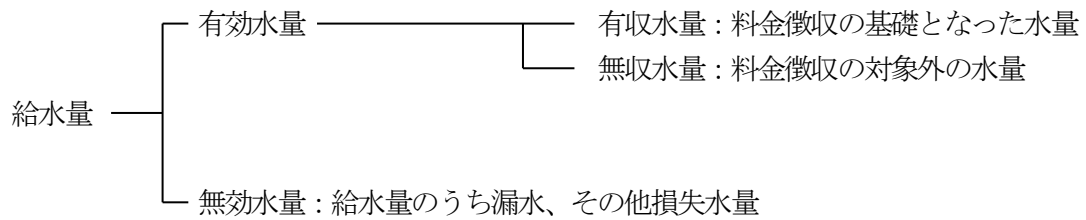
水道用水供給事業から浄水を受けている形態のもの

また、水道事業者から供給される水を水槽などにうけている形態のもの

4. 普及率 (%)

現在給水人口 ÷ 行政区域内現在人口 × 100

5. 給水量



6. 有収率 (%)

有収水量 ÷ 給水量 × 100

7. 有効率 (%)

有効水量 ÷ 給水量 × 100

8. 負荷率 (%)

1日平均給水量 ÷ 1日最大給水量 × 100

9. 稼働率 (%)

1日最大給水量 ÷ 施設能力 × 100

目 次

1. 長崎県の水道の現況	
長崎県の水道	1
(1) 市町別水道普及状況	4
(2) 長崎県広域水道圏	6
(3) 水道別普及率の推移	8
(4) 水道普及率の年度別推移	9
(5) 年度別人口・給水量	10
(6) 水道施設の現況	11
(7) 県内総人口水道別内訳	11
(8) 実績年間給水量水道別内訳	12
(9) 上水道年間有収水量用途別内訳	12
(10) 上水道給水費用	13
(11) 県下水道料金の区分別現況	14
(12) 年度別給水原価及び供給原価（上水道）	15
(13) 水道水源別取水量内訳	16
(14) 水道別管路内訳	17
(15) 水道施設の給水制限状況	18
2. 水道事業の概況	
(1) 総括表	20
(ア) 本土・離島別水道普及率表	20
(イ) 市町別水道普及表	21
(ウ) 市郡別水道普及表	23
(エ) 保健所別水道普及表	25
(オ) 広域水道圏別普及表	27
(カ) 広域水道圏別給水量	28
(2) 上水道事業調	29
(3) 上水道財務状況	35
(4) 上水道建設改良事業費	51
(5) 簡易水道事業調	55
(6) 専用水道調	65
(7) 簡易専用水道の状況	73
(8) 海水淡水化装置設置状況	74
(9) 貯水施設調	75
(10) 海底送水管調	85
(11) 年度別国庫（県費）補助事業一覧表	87
(12) 令和元年度国庫補助事業一覧	89
(13) 国庫補助対象事業一覧表	91
(14) 水質基準等一覧表	103
3. 九州・山口9県災害時応援協定関係	108